

平成24年 第1回（定例）高鍋町議会 会議録（第4日）

平成24年3月15日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成24年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

5	1 1 番 青木 善明	1. 高鍋大師花守山事業について ①地域住民の理解と協力について。 ②急傾斜地の安全対策について。 ③人口林伐採に伴う植林補助金の返還について。 ④文化財である持田古墳群周辺の保護について。 ⑤町と観光協会との連携について。	町 長	
		2. 町立図書館の充実について ①町立図書館の有効活用について、利用の実態と対策は。 ②新たな時代に対応する町民のための図書館とは。 ③町立図書館の施設・整備について、構想はあるのか。	町 長 教育長	
6	1 6 番 津曲 牧子	1. 放課後児童クラブについて（東小校区） *今後の放課後児童クラブの運営、管理についてお伺いします。 ①児童クラブへの希望者が増加傾向にある中、うまく機能しているのか伺う。	町 長	
		2. 施政方針について *町長の町政運営に関しての所信についてお伺いします。 ①たかなべ未来づくり事業の成果報告と今後の実施予定を伺う。 ②農産物加工施設の建設により農業の面でのような事業が展開できるのか伺う。	町 長	

		3. 中尾ゴミ処理場について *現状の把握と管理体制はどのように行われているのかお伺いします。 ①管理はどのように行われているのか伺う。 ②今後の土地の活用はなされるのか伺う。	町 長	
7	15番 八代 輝幸	1. 「デマンドバスシステム」について ①本町において前向きに取り組んで頂きたいことを念願し、町長の見解を伺う。	町 長	
		2. 投票率アップのための施策について ①投票所入場券のハガキに「宣誓書を印刷」することについて伺う。 ②投票所にBGMを流すことについて伺う。	選挙管理委員長	
		3. 自転車走行環境の整備について ①今後、行政当局として自転車走行環境整備について、どのようにお考えか伺う。 ②学校教育の中において、継続的に自転車走行の安全教育を取り入れることについて伺う。	町 長 教育長	
8	3番 岩崎 信や	1. 図書館の整備について ①利用者からの要望は、また、これにどのように応えているか。 ②他市町では新しい図書館運営が始まっているが。	町 長 教育長	
		2. 商店街の活性化について ①今後の計画は。 ②県道とともに道路整備はできないか。 ③10年後の商店街をどのように描くか。 ④歴史ある建造の保全は。	町 長	

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君

 欠席議員（なし）

 欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 野中 康弘君
 議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	小澤 浩一君	副町長	………	川野 文明君
教育長	………	萱嶋 稔君	教育委員長	………	児玉 安夫君
農業委員会会長	………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	………				間 省二君
政策推進課長	………	森 弘道君	建設管理課長	………	芥田 秀則君
農業委員会事務局長	…	松木 成己君	産業振興課長	………	長町 信幸君
会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君	町民生活課長	………	三浦 敏君
健康福祉課長	………	井上 敏郎君	税務課長	………	田中 義基君
上下水道課長	………	森 俊彦君	教育総務課長	………	黒水日出夫君
社会教育課長	………	三嶋 俊宏君			

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

14日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、11番、青木善明議員の質問を許します。

○11番（青木 善明君） 11番。皆さん、おはようございます。東日本大震災から1年の節目に合わせて、被災地と2年前に襲った口蹄疫の鎮魂、復興への祈りを込めて先日の3月11日日曜日に開催されました第1回高鍋大師花守山植樹祭に私も参加させていただきました。その日は晴天に恵まれ、多くの参加者があり、一人一人がいろいろな思いを込めて植栽されたことと思います。この約200本の苗木に、人の命の息吹が伝わり四季折々の自然の中で根つき元気に育ってくれることを願っております。

また、大自然の中に建造された歴史ある石仏、石像は何も語らないけれど、この花守山

づくりを信じて見守りながら、5年間にわたる計画の中で、これから私たちに励ましと力を与えてくれることを祈っております。高鍋大師の高台から穏やかな日向灘、田園風景の広がるふるさと高鍋の町を久しぶりにゆっくりと眺めながら、平和なたたずまいに私たちの暮らしがあることに安らぎを感じました。

しかしその反面、心に思い起こされたことは、3月11日の同じ日の1年前、突然襲った天災がもたらした東日本大震災のことでした。いまだ復興できない被災地の方々の気持ちになりますと、はかり知れない心痛があります。遠く離れたこの町においても頑張ろうの気持ちのエール込めて、みんなが心一つになって進もうとしています。その中で、決して忘れてならないことは、町民の皆様が安全で安心して暮らせるように、この大震災の教訓を生かし、地震や津波の対策を見直して、一刻も早く防災対策の強化を図らなければならないと思っております。

今回の一般質問につきましては、他の議員と重なる箇所もあるかと思いますが、私は私なりに考えを述べさせていただきますので、どうぞ御理解いただけますようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、本日は大きく2つのことについて質問をさせていただきます。

まず初めに、大きな項目の第1番目として、高鍋大師花守山事業についてお尋ねします。

最近町内外から大変注目され、今町民が一番関心を持っているこの事業は、県の観光遺産である高鍋大師を四季折々の花で彩り、人が集う公園にする計画と聞いております。そこでまず最初に、町長はこの事業をどのような視点で実現されようとしておられるのか、率直な考えをお聞かせください。

次に、大きな項目の第2番目は、町立図書館の充実についてお尋ねします。

現在の町立図書館は、歴史が古く、本町の民選3代、4代町長で名誉町民でもある故柿原政一郎氏が、私費を投じ明倫堂文庫を近代的図書館に改修整備し、これを高鍋町に寄贈いただき、昭和30年に開館しました。現在の町立図書館は、本館老朽化により昭和52年に改築し、昭和53年に開館したものです。建設以来35年が経過し、施設や整備の老朽化が進み、抜本的な改善が求められている状況にあります。

さらに、利用者からは駐車場が狭く不足しているという苦情が寄せられています。このように、特に施設面の制約等により利用者が満足できる図書館サービスが実現されていない状況にあります。このことから、施設整備の拡充が早急に求められています。教育長はこの町立図書館の現状をどのようにとらえ、そのことについて解決しなくてはならない問題は、そしてその対策はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

なお、高鍋大師花守山事業の中での①地域住民の理解と協力について、②急傾斜地の安全対策について、③人口林伐採に伴う植林補助金の返還について、④文化財である持田古墳群周辺の保護について、⑤町と観光協会との連携について。

町立図書館の充実の中での①町立図書館の有効活用について利用の実態と対策は、②新

たな時代に対応する町民のための図書館とは、③町立図書館の施設整備について構想はあるのかなど、及び詳細につきましては発言席にてお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。それではお答えをいたします。

まず、花守山事業の地域住民の理解と協力についてであります。地域住民の方々を対象に1月に開催しました説明会の中で、御意見や要望をいただいております。計画を進めるにあたっては、地元住民の方々と協議を行いながら進めていくこととし、御理解をいただいたところであります。

次に、急傾斜地の安全対策についてであります。急傾斜地指定を受け、災害防除施設も設置されておりますので、災害防除施設への影響のない範囲で整備を計画することとしております。

次に、人工林伐採に伴う植林補助金の返還についてであります。現在、森林組合、林務担当部局と協議を行っているところであります。実施計画にあたり、花守山として花木を植栽する箇所が決定し、杉の苗木を伐根することとなる面積が確定してから返還金等の額が決定することになると考えております。

次に、持田古墳群周辺の保護についてであります。計画決定にあたりましては文化財保護法との町政を行い、古墳群の保護に努めてまいりたいと考えております。

次に、町と観光協会との連携についてであります。今回の花守山整備事業においては、雨水対策等の安全対策、文化財保護法や森林法などの法規制への対処、道路整備などを町が、植栽とグラウンドゴルフ場等の整備を観光協会が担当し、地域住民への対応及び整備計画の策定については両者で進めていくことにしており、常に連携を図りながら事業を実施してまいります。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。町立高鍋図書館の充実についてお答えいたします。

まず、町立高鍋図書館の利用の実態と対策についてのお尋ねです。町立高鍋図書館は、近隣の町村に先駆けて昭和53年に建設され、当時は県内でも充実した図書館として評価されておりました。現在は貸し出し冊数で見ますと、平成20年度実績で2万6,863冊、住民1人当たり1.24冊と伸び悩んでおり、図書館を設置している県内の自治体では下位にあります。その対策として利用者の利便性向上を図るため、平成22年度に図書館システムを導入し、本年度より本格稼働をしたところです。これにより蔵書検索を容易にし、図書の返却、貸し出し手続を簡素化いたしました。また、利用者のリクエストに応じた図書の購入や他の図書館との貸借を行うなど、できる限り要望にこたえております。

また、ボランティアによる読み聞かせ、文化講演会、歴史講座の開催、学校や健康づくりセンターと連携した事業の実施、さらに今年度は財団法人正幸会の御支援のもと、旧高鍋藩校明倫堂を紹介した明倫堂コーナーを設置するなど、利用者をふやす努力をしている

ところでは。

次に、新たな時代に対応する町民のための図書館とはどのようなお尋ねです。昭和53年の図書館が建設された時代に比べると、車社会化、趣味娯楽の多様化、少子高齢化、国際化、インターネットの普及、ものから知恵と心の豊かさを求める時代へと図書館を取り巻く環境は変化しております。しばらくはこのような時代が続くものと考えており、それに対応した図書館が今求められていると考えております。また、郷土資料等を保存保管し、先賢の功績を将来に伝えていくことも図書館の使命だと考えております。

次に、図書館の施設整備についての構想はあるのかとお尋ねです。

施設の耐震診断を来年度行うことにしておりますので、その結果を受けて施設整備の方針を策定したいと考えております。方針の策定にあたっては、町長部局と相談の上、財源やこの図書館の歴史などを考慮してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。それでは、初めに花守山事業についてですが、先日の植栽で約200人の方がオーナーになられたと思いますが、人数の内訳について、例えば地元の方、地元以外の町内の方、また町外の方の人数がもしわかればお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。花守人としてのオーナーの登録者数につきましてでございますが、地元住民が111名、（発言する者あり）そうです。花守人としての登録者数が地元住民、鬼ヶ久保、坂本、家床、持田地区などがございますが、111名でございます。それから、町内の各地域からの方々が100名でございます。町外者が6名登録されている状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 大変失礼いたしました。それでは、ついでに町外の方で一番遠い方はどこからオーナーになっていただいたのでしょうか。もしわかれば。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。詳細に、町外の方の確認はしておりませんが、新富町の方がいらっしゃったことだけは確認しております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。花守人をまだ現在募集、維持管理ということで募集中だと思いますけども、登録目標数というのは出ているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。目標数については定めておりません。これについては、簡単に申し上げれば多ければ、多いほどいいというような考え方でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。それでは、次に町内には造園業に携わっている方々がたくさんいらっしゃると思いますが、今回の植樹祭に協力の呼びかけをされたのかどうか、そしてそういう造園業に携わっている方が参加の状況がわかればお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。具体的に、造園業等にかかわる方に対する直接的な呼びかけについて行っております。また、私が当日の現場の様子を見ましても、私のわかる範囲の中では観光協会の今回の主たる対応されている業者さん以外については見てはおりません。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。わかりました。苗木の植栽は多くの専門の方に手伝いの指導をしていただいて、みんなで一緒に参加することで町民のふれあいの輪が一段と広がって、今後の花守山づくりに幅広い強い協力体制ができるのではないかと、私は考えておりますので、今後そういう呼びかけができればしていただいたほうがいいのではないかと考えております。

次に、先ほど町長の答弁をいただきましたが、地域住民の理解と協力についてですが、説明会が行われたということで、理解と協力を得られたということですが、なかなかいろんな説明会の中で、いろんな御意見も出たと思うんですけども、100%理解が得られたというふうに受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。100%理解が得られたかというような御質問でございますけれども、それぞれの立場でいろいろな不安、整備をしていくことでの不安があります。代表的な御発言の中に、坂本地区の公民館で行われた説明会のときのことでございますが、私どもに「30年も待ちよつとど」と、「もっと早うせんかい」というような意見もありましたけれども、そのような中でやっぱり先日からの御質問の中にもありましたとおり、道路の整備だとかあるいは生活環境が変化することの不安感、それから地震防災対応ですね、そういうものの不安感、そういうものがそれぞれ心配事として、それを御意見としていただいております。

総じて、好意的な御意見であろうと、あつたと私どもは判断したところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。いろいろ今から事業を進めるにおいては一步一步階段を登っていくしかないと思いますけれども、しっかり住民との理解が得られるように御努力をお願いしたいと思います。

次に、町と観光協会との連携について、町長の答弁をいただきました。大変緊密な連携が取れていて、積極的に町と観光協会が共同でこの事業を進めているということを確認させていただきました。

私も、この高鍋大師花守山事業をやっぱり成功させるかぎは、町と観光協会が同じ目線で協力、支え、助け合うことの連携が一番大事なことではないかと思っております。私、昨年9月だと思えますけど、一般質問させていただいた舞鶴公園の整備についても、現在町長も考えておられるようですので、同時に平行して実現していただくことが、より一層の町の自然観光につながっていくと思っております。ぜひとも町民の期待にこたえられるように、全力を挙げて望んでいただくことをお願いいたします。以上で、高鍋大師花守山事業についての質問を終わらせていただきます。

それでは、続きまして町立図書館の利用の実態について、教育長より年間貸し出し冊数及び1人当たり冊数が現在県内では下位であると答弁されましたが、その他の実態状況についてお尋ねいたします。

まず、現在の高鍋町立図書館の蔵書数及び住民1人当たりの蔵書数、年間の図書購入費及び住民1人当たりの図書費はどうなっているのか、お尋ねをいたします。できれば、具体的をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。高鍋町図書館の蔵書数でございますが、これは古文書も含めましてでございますが、7万8,838冊となっております。住民1人当たり3.64冊となっております。これは22年度実績ということでお話をしております。資料費につきましては、これは図書購入費と雑誌と、そういうものを含めてでございますが、22年度決算では332万円となっております。住民1人当たり153円。

郡内の利用実態はということでございますが、川南町と都農町が図書館を設置しております。それと、新富町、木城町は図書室ということでございます。川南町の実績を申し上げますと、個人貸し出し数が4万8,000冊、住民1人当たり2.89冊、蔵書数8万6,000冊、住民1人当たり5冊、資料費500万円、住民1人当たり299円。都農町でございますが、個人貸し出し数3万1,000冊、住民1人当たり2.85冊、蔵書数8万7,000冊、住民1人当たり7.88冊、資料費240万円、住民1人当たり217円でございます。新富町、図書室ですが、個人貸し出し数8,600冊、住民1人当たり0.48冊、蔵書数1万冊、住民1人当たり0.55冊、資料費240万円、住民1人当たり132円。木城町、これも図書室です。個人貸し出し数、1万2,000冊、住民1人当たり2.27冊、蔵書数1万冊、住民1人当たり2.03冊、資料費200万円、住民1人当たり370円、以上となっております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。新富町と木城町におかれましては図書室でございますので、高鍋町立図書館との対象、対比にはちょっと無理かと思いますが、この只今、教育長と課長の答弁を聞かせていただいて、高鍋町が隣接する他の自治体の図書館より利用の実態の数値が大変低くて、数字的にも劣っていることは鮮明ではなかろうかと思えます。

教育長が対策につきまして、利用者をふやす努力ということでのる述べられましたが、

私はやっぱりそれだけでは抜本的な解決にはならないと思っております。新たな時代に対応する町民のための図書館とは何かについて、教育長より答弁をいただき、よく理解することはできましたが、さらに深く考えますと、やはり町民生活に役立つ図書館、町民が楽しみ想像を高める図書館、町民が利用しやすい図書館を私は目指すべきかと考えております。

それで、施設整備の構想について教育長より答弁をいただきましたが、平成24年度耐震診断の結果を受けて方針を出すということでございますが、現在の町立図書館にはさまざまな課題があり、特に施設面の制約に起因している課題が明らかにあるのではないかと考えております。施設が狭いため、閲覧、開架スペースが十分に確保できない状況にあり、町立図書館の施設規模としては、人口規模が同程度の他の自治体の図書館と比べて非常に劣っているのではないかと考えております。

文教の町、高鍋の名に恥じない新しい時代に合った多種多様な町民ニーズに対応できる図書館サービスが充実した新図書館の建設が望まれております。このことについて、町長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申されるとおりでございますが、高鍋は昭和53年にできたということで、そして古文書とかそういった専門的なものはよそにもないものを所有しておるということで、自負をしておったんだろうと思いますが、建てかえてからやはり手狭になっておるということでございますので、耐震診断もさることながら、構想としてはどんなふうに住てますかということ、今のところまだ絵には描いておりませんが、話ではこうこうしたほうがいいんじゃないかということで今、お話をしているところでございますので、そうしないとまた、増設をしないと、建て増しをしないと本を置くところもないということでございますので、そういったふうに今から、去年からそういうことを話し合いをしておりますので、耐震診断が終わったらどういふような設計をして図書館を町民に親しんでいただくようなふうにつくれるかということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。町長から答弁をいただきましたが、町立図書館の施設整備については、身近な町の楽しい公共施設の場として生涯学習への対応や将来を担う子供たちの豊かな心や想像性を養う子供の読書環境の整備に取り組まなければならない大きな課題の一つではないかと考えております。

私も先日川南、都農町の図書館を見学に行き、充実した近代的な施設や設備を見て大変驚き、広々とした空間の恵まれた環境の中で、親子で本を借りに来ている人たちや、中高校生が学習している光景に深く考えさせられるものがありました。また、隣の新富町では図書館建設率が100%の滋賀県に市民1人当たり貸し出し冊数は年間15冊で、全国

2位の野洲市へ先進地視察に行き、図書館を含めた複合施設の基本構想の立案に入りました。

いよいよ高鍋町も、新たな時代に対応する町民のさまざまなニーズにこたえる町民本位の図書館サービスを提供できる公共施設として、その機能を幅広く十分発揮できるよう整備される必要があると考えます。そのためにも努力していただいて、新図書館整備検討委員会を立ち上げて、さまざまな立場にある町民の意見を聞き、議論を重ね、ぜひとも建設に向けて実現することを心から念願しております。先人たちは、危機のたびによりたくましく立ち上がり勇気を振り絞ってきました。

私たちもこの精神を受け継いで学び、研さんしたことを、次の世代に伝えていかなければならない使命があるのではないかと考えます。町民の理解と支援のもとにさらに町のトップリーダーとして町民一人一人の声を大切に、知恵を出し合い、みんなで喜びを分かち合える強いきずなのまちづくりを目指して、今後も町長のたいなる決断に期待しておりますことを申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 16番。皆様、こんにちは。1年前の3月11日は、すべての人の記憶に残る深い悲しみの日となりましたが、この1年間で復興に向けてたくさんの人々が頑張る姿を見てきました。ことしの3月11日は高鍋町にとって、高鍋大師花守山の出発の日となりました。花守山は国道10号線から見える高鍋のランドマーク道案内となり、きっとたくさんの人々を引きつける活力源になる、なってくれると信じています。

それでは、一般質問をいたします。最初に、東小校区放課後児童クラブについてお伺いいたします。現在の放課後児童クラブは東小学校の教室を借りて運営されています。私が子育てをしていた20年前の時代と比べると周りの環境や社会の変化により、子供を産み育てることが容易ではなく、多くの問題を抱えて子育てをしている保護者が多いのが現状です。

働く保護者が増加傾向にある中で、現在の放課後児童クラブの現況をどのように把握しておられますか。

次に、町長の町政運営に関しての所信についてお伺いします。

1つ目は、たかなべ未来づくり事業についてですが、施政方針に昨年に引き続き、町民提案型のたかなべ未来づくり事業の実施をしますとありますが、たかなべ未来づくり事業、これは高鍋町の明るい将来を示唆するような、とてもすてきなネーミングの事業ですが、どのような内容で行われ、またどのような成果が得られたのでしょうか。2つ目は、農産物加工施設の建設についてですが、農業振興において具体的にはどんな事業が今後展開されていくのでしょうか。

最後に、中尾にある不燃物最終処理場についてお伺いいたします。

近年、私たちの環境意識の向上により、不燃物ごみは減少傾向にあると思われませんが、当時この場所にかかなりの不燃物が持ち込まれ、不燃ごみ、破碎ごみが埋められているようです。現在は、当時の面影は一切なく、平地の草地と化しています。埋め立ての開始と終了はいつごろで、現在どのように管理が行われているのでしょうか。今後の土地の活用についてと、そのほかの質問は発言者席から行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず東小学校の放課後児童クラブの現況の把握についてであります。健康福祉課において毎月業務月報や日誌等により現況を把握するとともに、定期的に委託先や児童クラブの指導員に連絡を行い、また現地を確認するなどして現況把握に努めております。

次に、たかなべ未来づくり事業についてであります。今回は2つの事業を採択いたしました。

1つ目は、蚊口浜子供サーフィン教室で、昨年8月、2日間にわたってプロサーファーの指導による教室を開催し、町内外から59名の子供たちが参加しました。終了後のアンケートでは、ほぼ全員がまた参加したいという回答でありました。また、町外に対して蚊口浜が良好なサーフィンスポットであることのアピールにもなりました。

2つ目は、町内在住のプロの演奏家によるバイオリンとピアノの演奏会で、昨年7月から12月にかけて、町内の保育園や老人施設など11箇所で開催されたものであります。参加者は延べ885名となり、アンケート結果では普段生のクラシック演奏を聞く機会がない中、町内で一流の音楽を聞けることに感動されたという方が多数でありました。

次に、この事業の今後の実施予定であります。平成24年度予算に前年度と同額の予算を計上させていただいております。平成24年度からは、より早い事業の立ち上げを行いたいと考えており、早目に事業の募集を開始し、住民目線によるアイデア豊かな事業の提案があることを期待しているところであります。

次に、農産物加工施設の建設によりどのような事業が展開できるのかについてであります。農産物加工施設は新田原基地再編交付金事業により温泉入り口の県道沿いの町有地に建設を行うものであります。施設には、米粉、そば粉の製粉機を設置し、製粉された粉を使った加工ができるように加工室を設けます。高鍋町産のそば粉、米粉を使った特産品の開発や農産物加工グループの新商品開発などに利用していただけるものと考えております。この特産品の開発が6次産業化や農商工連携の一役を担うこととなり、各種農産物を使った特産物等の開発に広がり、本町の農業の活性化につながるものと考えております。

次に、中尾地区の一般廃棄物最終処分場の埋め立ての開始と終了はいつごろで、どのような管理が行われているのかについてであります。この施設は平成4年3月より埋め立てを開始し、平成8年9月をもちまして埋め立てを終了したところであります。

また、処分場の管理につきましては、敷地内の美観や火災などの恐れがないよう定期的

に草刈りを行い、水質検査を継続して行っております。

今後も水質検査の結果等により現状を把握しながら、適切な管理を続けてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 東小放課後児童クラブに何度か足を運び、私は子供たちの放課後児童クラブの様子を見てきました。現在、対象児童は1年生から3年生までで、室内には子供たちの健全な遊びができるようにたくさんの遊具があり、またそれぞれに宿題をしたり少年団の活動の準備をしてそれから運動場に出るなど、帰宅までの時間を子供たちはそれぞれに過ごしています。

保護者のかわりに指導員の方がいて、子供の体調や子供たちに危険が及ばないかなど常に目を配り、温かく接しておられます。当然、子供たちにとっては、その時間帯は保護者に次いで頼るべき人が指導員の方です。子供たちから頼られている指導員ですが、今一番困っていることが一部屋での窮屈な現状です。

突然に熱を出した子供が保護者のお迎えまで休む場所がないことと、問題を抱えた児童が調子が悪く泣き叫んだり暴れたりしたときに、指導員が気持ちを落ち着かせるための別室もないのが現状です。

東小学校は県内では一、二の広さを持つ学校ですので、この東小の敷地内にプレハブの施設を建てて放課後児童クラブとし、運営は従来どおり社会福祉協議会が行うような体制はできないものでしょうか。御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） お答えをいたします。

まず、現状でございますけれども、定員を超えた利用があるということでございまして、多くのニーズがあることは十分認識をいたしております。利用ニーズの増加によりまして、教室1室では若干狭いというふうに感じる部分もあると思っておりますけれども、他の児童クラブも同じような広さで同じような定員で管理運営をしている状況にございます。

当然のことながら、広くスペースをとりましてゆとりある環境での見守りができればよいのですが、学校施設を利用した運営でございまして、現在の教室を有効利用しながら管理運営をしていきたいと考えているところでございます。

小学校の空き教室につきましては、教育委員会それから学校長ともたびたび協議を行っておりますが、現在のところ低学年の少人数クラスの設置の観点から多くの教室が必要となっている状況にございまして、利用は困難ではないかというふうには現時点では考えております。

また、単独施設の検討も行っておりますが、国や県の建設補助等の動向を見ながら検討していきたいと考えているところでございます。しかしながら、児童クラブ単独での運営となると、財政的な課題になりますが、維持費の観点それから財政的な負担が増額になるというふうなことも考えられますので、今後、複合的な施設などより有効的な施設ができ

ないか慎重に検討をしていきたいと考えております。

また、社協が引き続き行うような体制はできないかという御質問でございますが、以上申し上げましたようなことの課題をクリアできた際に、従来どおり社協への委託を継続的にするかどうかについては検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、今、民主党が子ども・子育て新システムというのを検討を重ねておまして、閣議決定がおおむねされたようでございますが、その中でも、メインは幼稚園と保育園をどう統合して現在の子育てにマッチさせていくかっていうのが大きな論点でございますが。その中に、放課後児童クラブのことも入っているようでございまして、ある程度規定化、今バラバラの状態でございますので、ある程度法律的に規制をして放課後児童クラブを充実させていこうという動きもあるようですので、その時点であわせて検討をさせていただけたらというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、町長の答弁そしてまた課長の答弁いただきまして、十分に放課後児童クラブのことは把握してくださっているとわかりました。私が、実際に放課後児童クラブに出向いて、主にお母さん方なんですけど、ちょっと意見を聞きましたので、ちょっと二、三紹介させていただきます。

「共働きの家庭が多い高鍋町で東小の中に児童クラブがあることは、ほんとに安心して仕事ができるのでとても助かっています」、「今の教室の子供たちの様子を見ますと、もっとスペースをふやして多くの家庭で利用可能にしてほしいです」、また「子育て支援のための環境づくりをしていますと言われても、実際には具体的に保護者に何をしてもらっているのかピンと来ません。受け入れ態勢を整えて、学校内の施設も有効に使用できるといいと思います」など、意見をお聞きしてきました。

町長の平成24年施政方針の3つの優先課題の中の1つが子育て支援です。もう、これは、ほんとに私も母親としてありがたく思ってるんですが。その中に、放課後児童クラブの環境づくりの実施により安心して子どもを産み育てられる環境づくりを挙げてくださっているの、ちょっと町長にお尋ねしたいのですが。安心して子供を産み育てることができる環境づくりは、今後どのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、安心して子育てができるという御質問でございますが。

今、放課後児童クラブの中では、まず放課後児童クラブを学校に持っていったのは私でございます。あれは保育園がやる事業でございましたので、大変、そこで、教育委員会それから学校等とお話をして、なかなか納得をしていただけなかったんですが、学校の生徒は学校の中でということをお申しまして納得をしていただいたということで。

確かに、まだまだ狭いとかそういうことは大変あると思いますが、今のところ、先ほど課長が申しましたように、いろいろな国の施策、県の施策を見ながら、私たちもそれに沿ってやっていかなければならないと思っております。最初からプレハブと申されますが、

プレハブを単独に建てて、じゃあどっかでやるのかということになりますが、トイレも要りますし、トイレにまつわるものもあります。そういうことで、いろいろとそれにまつわる事柄が出てきますので、なかなか難しいものがございます。

確かに、今、教室を使ってやっておりますが、学校の先生の悪いことを言うわけではございませんが、自分の生徒じゃないような扱いをされたこともありますので、私が学校に行き、やかましくそれを言いまして、今のところは、私はうまくいっているんじゃないかと思っております。

それから、産み育てるといのは、いろいろな議員さんからもございますが、医療費とかいろいろございますが、しかし、やはり、私は何もかにも行政がやるのじゃなくて、やはり住民の方々、子育てをする方々も一緒になって私たちとやっていかなきゃならない。それには、みんなが責任を持つというのが一番の前提だと思いますので、そういうことで御理解願いたいと思っております。

私は、子供がにぎわうまちづくりというのは考えておりますので、やはり子供がにぎわうということは大人と一緒にやらなければできない事業だと思いますので、町民の方々もそういった面からも御協力願って、行政と一緒にやっていくと。また、意見をいろいろいただくということで、いいんじゃないかと私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 昨日の中村末子議員の一般質問の答弁にもありましたが、現在、放課後児童クラブには東西小学校の1年生から3年生の児童の3分の1の子供が利用しているってということをお聞きしました。これは、決して少なくない人数だと思います。ほんとに大事なこの時期に、当然、放課後児童クラブでは健全な遊びだけではなく、指導員の先生やほかの学年の子供とのかかわりを通して、大人になってほんとに大事なコミュニケーション能力など自然と学べる貴重な場にもなっていると、私は見せていただいて実感しております。

私が議員になって、町長が子供好きっていうのもわかりましたし、今も答弁くださったように、子供をほんとに大事に思ってくださってるっていうのはとても感じているところです。

先日、中央公民館で講演がありました、やねだんの豊重哲郎氏は「地域再生のキーワードは文化向上と子供」とはっきりと言われました。町長も聞かれていたとおりです。将来、高鍋を引っ張っていってくれる青年予備軍です。私がきょう一般質問しました内容を、ぜひとも実現に向けてよろしく願いいたします。

それでは、続いて、たかなべ未来づくり事業についてお伺いいたします。

2つの事業が採択されたということですが、だれがこの選考は行うのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） この提案された事業につきまして、これ審査も含めてで

すが、一般から公募いたしましたたかなべ未来づくり事業検討委員会のその委員の方に行
っていただいております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 検討委員会は、何人のメンバーから構成され、そして、またこ
の採択の基準はどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 公募した人数は8名なんですが、実際委員として応募し
ていただいた方は5名ということで、5名の方で構成していただいております。

その採択の基準ということでございますが、まず、採択する場合の事業の中身の審査とい
うことになろうかと思っております。その事業については、提案をしていただくときに、
提案者の方からのプレゼンテーションという形で御提案をいただくということにしており
ます。それで、その提案した内容について6つの項目といいますか、採点も含めてですが、
そういう基準を設けております。

まず、1つ目が、事業の確実性ということで、これは、提案いただきました事業の内容
及び実施方法が確実に実行できるかということ。それと、それを行う上での人員の体制あるい
は知識が十分にあるかということ。それと、収支、これ予算を伴いますので、そういう収
支的な予算のほうは適切に計画がされているかというようなところで。

それと、2つ目が、事業の公益性ということで、事業の効果が広く町民に及ぶと認めら
れるかどうかということ。逆に言いますと、仲間内の活動であったり利潤追求になってい
ないかというようなところで。

3つ目が、経費の妥当性ということで、提案いただいた事業の目的が町の政策あるいは
町民のニーズに合っているかということ。それと、達成しようとする目標といいますか、
そういう成果が明確に判断できるかというようなところで。

それと、4つ目が、事業の創造性ということで、今回もある町民目線でというような
ところで募集をいたしますので、目標の設定とか事業の実施方法について、今までにない新
たな発想といいますか着目点で創意工夫があるかどうかというようなところを見ます。そ
れが一つです。

5つ目、これが事業への熱意ということで、これプレゼンテーションいたしますので、
そのときにもわかるんですが、その提案いただいた事業についてどういう熱意を持って取
り組もうとされているかということ。

それと、最後の項目が、事業の発展性ということで、一過性でなくて、もしこの事業や
った者がずっと継続的にまた将来もやっていただけるかというようなところで。

以上6つの項目につきまして、採点というか審査をしていただいた上で、それぞれ委員
の方から全員にその事業の採択について可否を決定していただくというようなところで、
採点の基準といいますかそういうことになっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 町長の答弁にもありましたが、来年度も同額でこの事業を続けていくという答弁でしたので、ぜひ、またよろしく願いいたします。

最後に町長にお聞きしたいと思いますが、だれもが認めるスポーツ万能の町長なんですが、サーフィンがされたことがないでしょうが、このミールの演奏は聞かれたと思います。この採択された2つの事業の感想をちょっとお伺いいたしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今回の2つの事業は、いずれも子供たちの健全な育成に大変大きな、寄与するものであると思っております。子供がにぎわうまちづくりに沿った事業を実施された団体の御苦労は、大変なものだったと感謝をしております。

さらに、サーフィン指導や演奏会の一流のプロの方が町内在住の方であることについても、高鍋町の人材、人的資源の厚みを改めて認識し、誇らしく感じたところであります。

今後も、さまざまな形で高鍋町の未来をつくる事業提案をしていきますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） ありがとうございます。まさに、文化向上と子供がテーマの2つの事業です。今後も、さまざまな町民提案を受けて、高鍋らしい文化の発信をお願いしたいと思っております。

次に、農産物加工施設は、町内のどの場所に建設予定で、加工施設の建物の規模はどれぐらいなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 建設予定地につきましては、めいりんの湯入り口の県道横、一番最初の、今駐車場として使っている部分でございます。

それから、建築面積につきましては、現時点におきましては確定値ではございませんが、163平米程度で考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） せっかく加工施設をつくるのですから、多くの成果が上がるような施設にすべきだと思います。そのことが、農業の安定と町の活性化にもつながることだと思います。

施設建設と聞けばそこには雇用が生じるとは思いますが、雇用形態はどのようになってますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） この農産加工施設の設置目的につきましては、大きな話からいえば、米の転作にかかわる水田の利用のところから入っていきます。およそ町内に600ヘクタールの水田がありますが、そのうちの200ヘクタールほどが転作す

べき面積となっております。その中でつくられてる、転作されてる作物が、加工用米であったり飼料用米であったりあるいはそばであったりというようなことになります。

ところが、数年前にブームになりました米粉を使ったパンをつくれと、そういうようなお話もありましたけれども、県内には米粉をひいてくれる、パンになり得る粒子に製造してくれる製粉施設がありませんでした。それから、そばを転作として進めておる中で、じゃあそばをひいてくれる業者さんがどれだけあるのかというような問題点がありました。そういうことで、この施設をその米粉を利用したどのようなものができるか、あるいはそば粉を使ってどのような商品ができるか。地元の農産物を使ってどのようなものができるかという研究等をしていただいて、それが6次化であったり農商工連携であったり、そういう形で地域に役立てばいいということでこの施設を開設したいと考えたものでございます。

したがって、この施設の管理に要する人員というような考え方でいえば1名程度、掃除とかそういうような意味での雇用しか考えておりませんが、それも町が直接やるというようなことではなくて、どこかに理解ある方々に委託をしてでもやっていけたらというようなことで考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今後、また規模を拡大してしてくださるといいと思います。

最後に、中尾の不燃物処理場は、最終処分からかなりの年月が経過した現在ですが、土壌や水質など周辺住民の生活への影響は出ていないのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 土壌や水質など周辺住民への生活の影響は出ていないのかという御質問ですが。

土壌検査については行っておりませんが、水質検査につきましては埋め立て終了後15年以上経過した現在も継続して定期的に行っており、周辺住民への生活の影響がないものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） それでしたら、今後の土地の活用方法としてはどのようなお考えがありますか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 今後の土地の活用法ということでございますけれども、廃棄物処分場という関係上活用方法も限られてくると思いますが、今後県との協議、処分場跡地を所有する近隣自治体の事例を参考としながら、将来に向けての検討課題とさせていただきます。と思っています。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今後、地区住民の方からのまた要望があれば、それを検討をお願いしたいと思います。

環境整備の継続的な管理と地区住民への配慮っていうのは、もう必ず必要なものとなってきますので、今後ともよろしく願いいたします。

私も、1年ちょっと議員になって年数がたちまして、また町のために、町民のために頑張っていきたいと思いますので、お願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。11時20分から再開したいと思います。

午前11時10分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1点目は、デマンドバスシステムについて、本町において前向きに取り組んでいただきたいことを念願し、町長の見解をお伺いします。

2点目は、投票率アップのための施策について、①投票所入場券のはがきに宣誓書を印刷することについて、②投票所にBGMを流すことについて。

3点目は、自転車走行環境の整備について、①今後、行政当局として自転車走行環境整備についてどのようにお考えか、お伺いします。②学校教育の中において、継続的に自転車走行の安全教育を取り入れることについてお伺いいたします。

最初の質問の1点目は、デマンドバスシステムについて、未来の地域社会をつくり、経済的で利便性の高い乗り合い交通システムについてお伺いいたします。

地域の路線バスの経営不振は大きな課題です。夜や土日の本数が少ないので、若い人は自動車で移動することがほとんどだと思います。一方、運転免許を持っていない高齢者や運転免許証を返納された方にとっては、交通手段の確保は深刻な問題であります。議員となって10年たちますが、この間、地域住民の方からはいろんな相談がございました。

一例を挙げれば、町に買い物に行きたいけどなかなか行けないので、近くの友人に頼んでいるという人。ある方は、体調を崩し病院へ行きたいが、事情があっていけないため我慢をしているという方。若い主婦の方からは、低学年のお子さんの通学の問題などいろいろな御相談がありまして、これらの問題に対し、何とか解決の糸口はないものかここ数年悩んではみましたが、一向に解決策が見つかりませんでした。

2002年2月からバス運行事業が規制緩和により、免許制から許可制に変更されまし

た。これは、バス事業の参入、撤退が大幅に自由化され、これによって各地域では赤字路線バスの廃止が多数発生したと言われます。バス利用者の多くが高齢者及び子供と考えられることから、赤字路線が廃止されることにより、高齢者や子供を含む多くのバス利用者は移動手段の確保が困難になってしまいます。また、タクシー業界では、不景気の中で利用者と実車率が伸び悩み、経営の悪化などから倒産に追い込まれるといったケースも出てきています。

これに対し、地方自治体は地域住民の足の確保という住民からの要請にこたえるため、福祉バスやスクールバスを運行したり、バス赤字路線への補助金を支出するなどの政策を実施していますが、地方バス路線に対する国庫補助の要件変更により、同一市町村を運行する路線は補助対象外となり、多額の財政支出が必要となっておるのが実情ではないでしょうか。

これから述べますデマンドバスシステムは、実証実験段階や既に実際に運行を開始している地域もあります。先進事例の取り組みとしまして、前橋市、みどり市、豊田市や四万十市、それに南伊勢町などの導入市町村では、デマンドバス運行で高齢者の移動手段の確保と健康増進に最新のシステムを駆使することで、ほぼすべてが実験だけでなく本格稼働しています。

デマンドバスを直訳しますと、需要応答型交通となり、利用者のデマンド、需要要求に合わせて経路、運行時間を設定するバスの運行形態で、一般のバスではルートやダイヤに人がバスに合わせるのに対して、デマンドバスはバスが人に合わせて運行すると言えます。今までのシステムといえ、オペレーターが予約を受け付ける、オペレーターが経路をつくり、そして配車処理を行うという土地勘や高度な経路生成能力が必要されていました。また、これには道路の混雑状況による希望時刻への遅延が生じること、時間的制約のある利用、目的に対応できていないことがありました。これに対し、最新のシステムであるデマンドバスシステムはGPS、全地球測位システムもCTI、電話連携も、さらに携帯電話メールもフル活用されていて、現在最も進んだシステムで、車両の運用効率もほぼ最高のものとなっております。

このシステムの概要は、予約制の乗り合いバスであること、乗り合いによりタクシーより高効率であること、乗客がいなければ移動せず、路線バスより高効率であること、多数のバス停を設置できるためバス停への便がよいということで、高いポテンシャルと社会からの期待が大きいことでもあります。

デマンドバスシステムを運行した場合の利用者住民のメリットではありますが、幹線道路から離れたところでもバスが利用できること。遠くのバス停にまで歩く負担が軽減できること。歩行が困難な方や山間地域等では自宅を乗降場所にすることができること。バスとタクシーの中間的なサービスをバス並み運賃で利用できることでもあります。

地域行政のメリットでは、交通不便地区、交通弱者を解消できること。路線バスやコミュニティバスで対応する場合よりコスト削減ができること。活動の選択性が増し、よい

店が育ち地域全体が活性化されること。高齢者等の視野を広げ触れ合いの場を提供でき、孤立化を防げることであります。

交通事業者におけるメリットではありますが、悪条件ルートを地元を不利にしないで廃止できること。また、条件のよいところだけを集約営業とすることにより経営を充実安定化できること。デマンドバスを周辺地区との乗り継ぎ手段として利用者増が図られること。売り上げが不安定で少ない日中において安定した収入のある事業を取り組むことができること。デマンドバスにより住民の外出傾向が高まることにより、タクシーの売り上げが若干ふえること。本当の意味での公共交通を担うことにより、事業全体の士気及び住民からの信頼感が上がること。素人でも高度な予約受け付けができるようになることであります。

さらに、利用者のメリットではありますが、予約したバス停に自分の都合に合わせて予約をした時間に行けばいいので、予定が立てやすく出発までの時間を有効に使えるとのこと。また、自宅近くにバス停が設定されているので、足が悪い人も気軽に使えること。高齢者の生活が活動的になったことなどであります。

そして、最も特筆すべき点としましては、三重県玉城町の先進事例では、高齢者がバスを利用して出かけるようになって思わぬ効果が出ているとのことであります。バスを導入する前は、町が負担する医療費は通院よりも入院のほうが多かったのが、バスを導入し高齢者の外出がふえると、入院が減って通院が多くなったので、町の医療費が減っているとのことであります。さらに、つけ加えますと、バスを導入したことにより外出機会が増加し、健康増進に役立つこと、地域全体での見守りができること、防災、防犯情報の共有ができることなど、住民が安心して元気に暮らすことができる町へとなっているようであります。

三重県玉城町では、バスの名称はデマンドバスシステムのことを「元気バス」と言っており、群馬県前橋市ではデマンドバスシステムのことを「ふるさとバス」、同じ群馬県のみどり市では「電話でバス」、愛知県豊田市では「おばら桜バス」、四万十市、旧中村市では「中村まちバス」と言って利用者に親しまれております。ここまで、子供から大人まで利用できる最新技術ICTなどを駆使し、乗車時刻や降車時刻を指定でき、かつ約束した運行時刻を守って希望する目的地まで運ぶデマンドバスシステムにつきまして、今後本町におきましても前向きに取り組んでいただくことを念願しまして、町長の見解をお伺いいたします。

この後は、発言者席から、2点目としまして投票率アップのための施策について、3点目は自転車走行環境の整備について、その他細部事項についてお伺いしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

現在、温泉を起終点とし、町内各地を結ぶ町内巡回バスを運行しており、この利用者の大半は温泉の入浴者となっております。巡回バスは温泉客以外の方も利用できますが、現在の路線は宮交バス路線との重複ができなかった関係で、温泉以外の目的で利用する方に

としては利用しにくいところもありました。そこで、今年度設立いたしました高鍋町地域公共交通会議において、町内巡回バスの運行経路やダイヤの見直し、さらには御質問のデマンドバスシステムなど運行方式等の検討を行い、より住民の皆様が利用しやすい町内公共交通としてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） よろしく申し上げます。

次に、2点目は、投票率アップのための施策についてお伺いします。

平成15年12月施行の公職選挙法の一部改正により、期日前投票制度が創設されました。これにより、それまでの不在者投票制度が改められ、選挙期日前の投票手続の簡素化が図られ投票しやすくなったことで、利用者もふえております。

さらに、各自治体では、投票率の向上のための取り組みを行っております。それは、期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏面に印刷して郵送し、投票者は事前に氏名や住所を記入し、投票所に持参すれば期日前投票ができるようにしていることです。これは、高齢者や障害を持つ方など、字を書くのに時間がかかる人や人前で字を書くのが苦手な方などに配慮することで、投票しやすい環境をつくることを目的に実施しているものです。本町でもそのような対応を図るべきと考えます。

そこで、投票所入場券のはがきの裏に宣誓書を印刷し、事前に記入した上で期日前投票ができるよう改善すべきと考えますが、町当局にお伺いします。

次に、総務省のホームページに平成22年12月総務省選挙部から第22回参議院議員通常選挙における年齢別投票状況の報道資料がございます。調査方法は、全国の5万311投票区の中から188投票区を抽出し、抽出された投票区について男女別及び年齢別に投票率が調査されております。

調査結果であります。有権者を年齢5歳ごとに区分した年齢階層別に投票率のグラフがありまして、20から24歳が33.68%で最も低く、65から69歳が78.45%で最も高くなっております。男女別に投票率を見ると、55から59歳以下の年齢層では女性が高く、60から64歳以上の年齢層では男性が高くなっております。

選挙管理委員会としても、投票率のアップについてはいろいろと知恵を絞っておられると思いますが、埼玉県草加市や大宮市において、1つ、投票所の雰囲気堅苦しい、2つ、静か過ぎて緊張する。3つ、入ると一斉に見られるなどの市民の意見を反映し、投票場すべてにBGMを流して好評とのことでもあります。また、若年層に対する雰囲気づくりと投票率アップにもよいアイデアではないかと思っております。そこで本町におきましても、全投票所にとはいかないまでも、期日前の投票所において試験的にBGMを流したらどうかと考えますが、この件について町当局にお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 選管局長。投票率アップのための施策についてでございますが、適正な管理執行体制のもと投票環境の改善、投票率の向上に努めるこ

とは選挙管理委員会の極めて重要な職務であると認識いたしております。

お尋ねの件につきましては、委員会の中で十分検討していきますようお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。何とぞ、よろしく申し上げます。

次は、3点目です。自転車走行環境の整備についてお伺いします。

近年、通勤手段としての利用がふえるなど、自転車利用者が急増しています。それに伴い、夜間の無灯火運転や自転車乗車中の携帯電話などが原因となった自転車事故が相次いでおり、死傷者も後を絶たない現状になっています。警察庁の調べによりますと、交通事故の総件数は平成11年からの10年間で約0.87倍に減少しているにもかかわらず、自転車対歩行者の事故は約3.7倍にふえています。

政府は、これまで取り締まり強化を打ち出すだけで、自転車の走行環境の整備を都市政策の重要な要素の一つとして、効果的かつ具体的な対策を打ち出してきました。自転車は、道路交通法上軽車両であるにもかかわらず、自転車の歩道走行を認めたことにより、自転車の法的位置づけをあいまいにし、交通政策の混乱を招きました。そして、自転車にかかわる交通ルールについては、利用者の認識不足や軽視により十分に遵守されているとはいえません。自転車利用増とそれらが相まって、近年の事故多発に結びついたと考えられます。

そのような中、警察庁は平成23年10月25日自転車交通に関する総合対策を打ち出し、自転車は車両であるとの位置づけを明確にし、車道走行を促す対策に乗り出しました。しかし現在全国の車道の多くは安心して自転車で走行できる環境が整備されているわけではないというのが実態です。自転車走行環境の改善に関する対策は、警察だけでなく自治体行政、民間を巻き込んだ国を挙げての取り組みが不可欠であります。

現在、自治体の中には、自転車交通に関する条例を制定するなど、独自の対策に乗り出すところも出てきていますが、多くの自治体ではさまざまな課題が残されたままです。そこで公明党は平成22年12月22日、自転車問題対策プロジェクトチームを発足させ、党内論議を重ねる中、平成23年12月19日には10項目にわたる自転車走行環境整備についての緊急提言を発表しました。

主な内容は、交差点の改善、自転車レーンの設置、条例による取り締まり、自転車保険、対人賠償の拡充などです。このうち、提言1、交差点の改善をでは、自転車事故の約7割は交差点で発生しており、その原因は自転車が歩道を走ることによる自動車ドライバーの認知ミスに起因していることから、交差点に自転車レーンや2段停止線を設けることを提案しています。

また提言2、自転車レーンの設置をでは、車道における自転車の走行空間を確保するため、歩道のあるすべての道路の車道左端に自転車レーンを設置することを提案するなど、具体的な内容となっています。安全かつ円滑な自転車の走行スペースには幾つかの条件が

あるそうです。中でも重要なのが、①車道の、②左端を、③一方通行で、④ガードレールなどの障壁なしに、⑤真っすぐに通すことだそうであります。

実は、日本でも栃木県の宇都宮市に事例がありまして、例えば越戸通りではこれまで自転車、歩行者ともに歩道上を左右でたために通していました。何もこれは宇都宮独特のことではなく、全国どこでもあることでありますが、ところが宇都宮ではこれを改めて越戸通り以外にも作新通り、ユニオン通り、清住町通りなどにおいて、車道左端を明るい青でペイントし、これを自転車レーン車道左側一方通行としたところ、すると驚いたことにカラー舗装以前と以後とでは自転車関連の事故が4割減ったそうであります。宇都宮の事例はそれを大いに示しており、なおかつ自転車レーンは安価にできることも教えてくれます。今後、行政当局として自転車走行環境整備について、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 自転車走行環境整備についてでございますけども、全国的に自転車対歩行者の事故件数が増加していることは承知しております。道路整備が完了している箇所につきましては、警察や公安委員会と協議を行い、停止線などの白線や標識等で規制が可能などところにつきましては、実施していきたいと考えております。また、今後の主要な道路整備につきましては、歩道を3メートル以上にするなど、自転車や歩行者の安全確保のための計画を行っていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。次に、学校教育の中において、継続的に自転車走行の安全教育を取り入れることについて、以前に小学校において自転車の安全走行に関する対する大会に参加していたと記憶しますが、現在その取り組みはどうなっているのか、お伺いします。取り組んでいなければ、全校的にそういう取り組みを入れるべきではないでしょうか。交通法規を子供が勉強する機会とし、取り組んでみるのもいいのではないかと思います。この件について、教育長にお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在、小中学校では毎年交通安全教室を実施しまして、命の尊さや交通ルールを守ることの大切さについて子供たちの理解を深めているところです。

小学校につきましては、3年生以上を対象に自転車の乗り降りの仕方、それから横断歩道や見通しのきかない道路での安全な乗り方、手信号の仕方について交通安全協会の方などから、指導いただいております。また、中学校におきましては、交通安全に対する意識の高揚を図ることはもとより、自転車の点検、それから施錠についても高鍋警察署、あるいは高鍋自動車学校による講話や実習等を受けるなどして安全教育に取り組んでいるところです。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

た。

○議長（山本 隆俊） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。13時から開会したいと思います。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。ここで、午前中の11番、青木善明議員の質問に対して訂正と補足をしたいということで、産業振興課長のほうから求められておりますので許可します。産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。先ほどの青木議員の御質問の中にオーナーの登録者数という御質問がございました。これにつきましては、花咲基金に対する出資者の数が地元住民111名、町民が100名、町外者が6名、いわゆるオーナーといわれている方々でございます。

そして、補足として町外者は川南町、木城町、新富町、一番遠いところは日向市でございました。それから、私のほうが観光協会からの聞き取り間違いの中で、花守人という言葉を使いました。これにつきましては、花守人とは維持管理ボランティアと、将来にわたる花守山の維持管理をしていただく方の登録者数が62名ということでございます。おわびして訂正をさせていただきたいと思っております。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、3番、岩崎信や議員の質問を許します。

○3番（岩崎 信や君） 3番。一般質問をさせていただきます。初めに、図書館の整備についてお尋ねいたします。

インターネットのグーグルで歴史と文教の町と検索すると最初に高鍋町と、本町が出てきます。何となく面映ゆく思います。確かに、本町は歴史と文教の町と称され、私たちも誇りを持ってそのように言ってきました。

しかしながら、町外からこられた方々に図書館が予想外でびっくりしたと言われたことが何度かあります。私たちが小さいころは、県内に町立図書館は本町だけで、誇りに思いよく利用していたものでした。このところ、県下でも多くの町に図書館が建設されています。新しい図書館は、当然かもしれませんが、広くていろんな機能が備わっています。それらと比較すると、本町の図書館は歴史がありながらも、今の時代に即応していないのではと思っていましたが、先ほどの青木議員の質問に答えて、来年度の耐震検査を受けて、新たな構想を検討していると明言されたことに大きな希望を持ちます。

お尋ねいたします。利用者からの要望にはどのようなものがありますか、そしてまたこれにどのように答えておられますか。他市町では新しい図書館運営が始まっていますが、どのように考えられますか。

次に、商店街の活性化についてお尋ねいたします。

この3年間、県や町の補助事業をきっかけに商店街の活性化事業は活発な活動をしてきました。希望の少なかった商店街が、大きく生まれ変わろうとしています。これらの補助事業はこの3月で終了しますが、これからいよいよ本格的な自主独立の事業を展開することになります。今年度の予算から、商店街に対する事業は随分と減っていますが、この3年間の活動を礎に活性化していくものと思います。

お尋ねいたします。これからの商店街に対する計画にはどのようなものがあるのでしょうか。また、県道蚊口高月線が24年度に完成の予定です。東西をつなぐこの道路は歩道がついてきれいになります。これにつながる南北の道路のうち、既に一番街商店街はカラー舗装が済んでいます。中町から六日町に向かう道路のカラー舗装はできないものでしょうか。次に、10年後の商店街をどのように描こうとされているのか、お尋ねいたします。

また、歴史ある建造物の保全については、何度かお尋ねしていますが、何らかの方向を見出すことはできないでしょうか。

この後は発言席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、商店街の活性化についてであります。平成21年度から平成23年度まで、城下町高鍋まちなか活性化事業に取り組んでまいりました。この3年間で、商店街活性化に向けた土台づくりができたものと考えております。これまでの取り組みを生かし、活性化に向けさらに前進されることを期待しております。町といたしましては、城下町高鍋らしい魅力ある商店街づくりを推進するための、商店街まちなみ景観形成事業補助金及び平成24年度中にまちづくり会社の設立を目指すため、緊急雇用創出事業を活用したまちづくり会社設立事業委託を平成24年度当初予算に計上したところであります。

次に、県道とともに道路整備はできないかについてであります。平成24年度に県道蚊口高月線の工事が完了予定であり、高鍋駅から町の中心部まで通じる県道整備が完了することとなります。宮銀前交差点から南への道路につきましては、県道及び一番街の整備が完了したこともあり、整備が必要であると考えております。現在、町の景観計画を策定中でありますので、その計画策定に合わせて今後検討してまいりたいと考えております。

次に、10年後の商店街をどのように描くかであります。町内でも大手小売店舗が数多く出店しており、地元商店街の顧客が減少しております。この顧客を地元商店街に呼び込むため、これまで城下町高鍋まちなか活性化事業に取り組んだところであり、一定の成果があったのではないかと考えております。

また、大手小売店舗は売り上げが下がるとすぐに撤退いたします。少子高齢化が進む中で将来大手小売店舗が撤退することも見据え、そのときに商店街がない状態にあると、お年寄りが買い物できなくなり、若い人でも町外に足を伸ばさなければならないとこのよう

になります。そのときに、必要になってくるのが地元商店街であります。以前の手小売店舗が少なかった時代のように、店とお客様がふれあい、商店街が語らいの場となるような商店街としてまいりたいと考えております。

次に、歴史ある建造の保全についてであります。商店街のまちなみ景観を保全するため、商店街内に所在する歴史ある建物を有効に活用していくことが必要と考えております。そのため、町の景観計画策定に合わせて建物の保全についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 図書館の整備についてお答えいたします。

初めに、図書館利用者の要望とその対応についてのお尋ねです。

利用者の要望は窓口やアンケートにより把握しているところです。平成22年度時点での要望としては、図書の実、図書館施設の改善や移設を含めた拡充、パソコンシステムの導入等の要望が上がっております。

図書の充実につきましては、図書館利用者のリクエストにこたえる図書購入や、他の図書館との貸借、さらに寄贈図書については郷土資料や貴重資料だけではなく、一般図書も受け入れ、図書の充実を図っているところです。

また、今年度から図書館システムを本格稼働させましたので、蔵書の検索、図書の返却、貸し出しの手续が簡素化され、利便性が向上したものと考えます。施設の改善等につきましては、今後検討し、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、他市町では新しい図書館運営が始まっているがとのお尋ねです。

確かに近年他市町に新しい図書館が建設され、その床面積は広く開放的な図書館となっております。町立高鍋図書館は、旧高鍋藩明倫堂に起因するもので、先人の御尽力により明倫堂資料など1万9,000冊余りの古文書を有するという特徴があります。この特徴を生かしながら将来を見据えた図書館運営を模索してまいりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。図書館について、来年度耐震検査が行われるというふうにお聞きしました。これは、いつごろまでかかるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。耐震診断は年内を見込んでおります。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。それから、新たな図書館づくりに対しての活動が始まるということですね。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。その前に、いろんなことを考慮しながら耐震診断の結果を見て進めてまいりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。新しい図書館の構想ができるのはいつごろと考えられますか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、町長部局と協議を進めておまして、増改築を含めた構想を今策定中です。それで、耐震診断の結果を見てその後、その他の選択肢も考慮しながら、特に高鍋町の図書館の特徴にも十分配慮しながら今後の計画を策定してまいりますので、24年度に耐震診断が終わりまして、次の年度には策定を終わることができたらいいなというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） いま、その他の選択肢という発言がありましたが、これは何を指すのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。先ほど青木議員からの質問の中にもありましたけども、例えば美術館の周辺の空き地ですとか、あの辺には資料館とか美術館がありますので、あのあたりの話だとか、あるいは工場跡地の話だとか、あるいは住民が最も近い場所といたら中央公民館のあたりですけども、そういったところとか、いろんな選択肢がありますけども、高鍋町図書館は明倫堂書庫という大切なものを2つありますので、その明倫堂図書については、大切にしながら考えていかなければいけないということで、今町長部局と最後の詰めのところを耐震診断が終わりましたら、やっていかななくてはならないなというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。とてもありがたいというか、前向きな回答をいただきました。先ほど町長が増築と言われたので、あの狭いところで増築するのかなということを考えておりましたけれども、新たなその他の選択肢の中に別なところの移設ということも考えられているということに十分な安心をいたしました。

とすると、それから建設を始めて図書館ができ上がるとしたら、何年くらいになるのか、わかる範囲で構いません。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。大変読めない質問でございますが、耐震診断がまず終わって、そしてあの建物が53年ですからね、建ったのが。どういうふうな耐震診断が出て、どういうふうになっているのかということもいろいろ考えて、今私が増築と言ったといたしますが、よその図書館はいろいろなものが引っついておりますね、社会何か教育的なところいろいろですね。それで、広くとってありますけど、うちはどっちかという図書館だけですので、あれで十分とは私は言いませんけど、増築をしながら駐車場等もうまくとって、そして考えていきたいと思っております。

しかしながら、あの近辺は駐車場を購入するにしても大変高いと思っておりますので、

そういった面も今教育長が言ったように考慮して物事を考えるということでございますので、いつごろできるのかというのはなかなか返答がつかないところであると思います。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。大体大まかなことがわかりましたけど、5年後くらいにはできるというふうに解釈してよろしいでしょうか。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 大変困らせるような質問をしたのかなと思いますが、個人的にはそのような感触を持ちました。できるだけ早急な改築というか、新しい図書館になることを希望いたします。ただ、それまでの間に図書館としてすべきことが何かあるのではないかと考えます。特に、私が思うのは、図書館のホームページの作成ではないかと考えます。ほかの他町の図書館では、すばらしいホームページを持って図書活動の啓発に努めております。本町のホームページは図書の検索しかできません。このことについてどのように思われますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。図書館のホームページは22年度導入しました図書館システムに合わせてホームページを作成したわけですけど、確かにホームページの内容が少なくなっております。今後お知らせ等をもっと充実させていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。そのお知らせというのは図書館だよりのことでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。図書館だよりの、新刊なんかが出た場合に、このような新刊がありますよとか、図書館が何の行事をやっていますかとか、そういうのを行事的なものも載せていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。ちょっとよくわからないんですが、何に載せられるんですか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。只今のホームページというのができておりますので、その第1ページ目ですね、トップページになります。そちらのほうに載せていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） わかりました。よろしく願いいたします。

それともう一つ私が図書館を利用したときに思ったことの一つに、貸し出しのときの袋とかあると便利ではないかと思いました。ただ、本を借りて裸で持って帰って、裸でお返しするわけですが、これはよその図書館にあるのかどうかわかりませんが、何らかの布

の袋かなんかがあったら、それを持って図書がさらに美麗というか、きれいなままに借りて返せるのではないかと思います、どうでしょう。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。只今、図書館はそのようなことはやっておりませんが、今後、研究していきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） よろしく願いいたします。

次に、商店街についてお尋ねいたします。先ほど町長答弁の中で、景観計画の策定というのが出てきました。これはいつごろまでに終了する予定なんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。景観計画の策定案につきましては、平成24年度完了予定でございます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。先ほどの町長答弁でははっきりわからなかったのですが、中町のカラー舗装をしようかなというの、その景観計画の中に入っていると解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。一応、計画策定委員会を開いてその中でそういう案が出てくる可能性もあるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） わかりました。そのような発言される委員を選択されることを切に願うばかりであります。

商店街に対して今まで本当に多くの助成をこの3年間いただきました。今商店街は大きく変わろうとしております。18日に開館するたかなべ町家本店は本町の大きな核になるでしょうし、建てかえの始まった宮崎銀行ももちろん鉄筋ではありますが、和風に見える設計になっております。夏祭りで一番にぎやかな荒神さんの火産霊神社も建てかえのための資金の積み立てが行われています。本町と県が始めた事業によって町が、高鍋が大きく変わって、高鍋の文化が維持されようとしています。私たちはこれを見守りながら、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

これをもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで岩崎信や議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問のすべてを終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。1時40分から議会運営委員会を開催しますので、委員の方は正副議長室のほうにお集まりください。

午前 1 時25分散会
